

令和 2 年度決算に係る  
定期監査資料

令和 3 年 6 月

喜多原学園

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1 頁
3	職員の定員、現員調べ	2 頁
4	役付職員の調べ	2 頁
5	主な事業に関する調べ	3 頁
6	収入証紙取扱調べ	5 頁
7	現金の取扱状況	5 頁
8	財産に関する調べ	5 頁
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の保有状況	
9	財産の貸付け及び使用許可調べ	8 頁
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品	
10	借受不動産明細調べ	8 頁
11	職員駐車場の管理状況調べ	9 頁
	(1) 管理状況	
	(2) 減免の考え方	
	(3) 使用料の見直し	
12	寄附物件の受納状況調べ	9 頁
13	備品の処分状況調べ	9 頁
14	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	9 頁
	(1) 亡失、損傷の報告状況	
	(2) 物品確認の実施状況	
15	所管事項の概要	10 頁
16	入所児童の状況	10 頁
	(1) 在所児童の状況	
	(2) 在所児童の入所時年齢	
	(3) 入所理由等（主訴）	
	(4) 精神的、心理的な特別なケアが必要と考えられる児童	
	(5) 療育手帳の有無	
	(6) 保護者の状況	
	(7) 児童の出身地	
	(8) 児童の在所期間	
	(9) 児童の月別入退所状況	
	(10) 退所児童の状況	
	(11) 退所児童の在所期間	
	(12) 寮舎編成及び学級編成状況	
17	支出区分表	13 頁
18	主な所管施設の整備状況調べ	14 頁
19	施設の概要	15 頁
○	意見、要望等	19 頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項

該当なし

(2) 監査意見

該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況

該当なし

3 職員の定員、現員調べ

(令和3年4月1日現在)

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		合計		備考
	当該 年度	2.4.1 現在	当該 年度	2.4.1 現在	当該 年度	2.4.1 現在	当該 年度	2.4.1 現在	
定員	17	17							
現員	(1) 15	(3) 13	( )	( )	( )	( )	(1)	(3)	【事務】育休1
過不足(△)	2	3							
臨時的 任用職員									
会計年度 任用職員	11	10							現業技術員1、 心理療法担当職 員2、夜間指導 員6、嘱託医2

4 役付職員の調べ

(令和3年4月1日現在)

職名	氏名	在職期間	備考
園長	大鶴 憲司	1年 月	
次長兼指導課長	保坂 葉子	4	出納員

5 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳									
		国庫支出金	起債	その他	一般財源						
喜多原学園管理運営費	29,891	5,443	0	855	23,593						
将来ビジョン											
令和新時代創生戦略											
政策項目											
<p>(概要)</p> <p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <p>児童自立支援施設喜多原学園に入所する児童が自立し、社会と調和して生活することを支援する。</p> <p>【児童自立支援施設とは】</p> <p>児童自立支援施設は、不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、又は保護者の下から通わせて、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設。(児童福祉法第44条)</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学園の理念や支援方針の確立、実態に沿った自立支援計画の策定・支援の質の向上への組織的かつ計画的に取り組んでいる。</li> <li>・児童一人ひとりの特徴を理解した個別支援を実施している。(自立支援計画、心理ケアの充実、中卒児支援の模索)</li> <li>・情報の共有による一貫した支援を行う。(施設職員及び分校教員との合同朝会、月1回の指導課会、月2回の寮会、電子会議室等)</li> <li>・分校・分教室や児童相談所等の関係機関と日常的な連携を図る。</li> <li>・退所した児童のアフターケアを実施し、進学先や就職先の定着を図るとともに、生活全般についての相談等にも応じ、生活の安定を図る。</li> </ul> <p>イ 令和2年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援方針の確立と組織改革 (学園の理念や支援方針の確立・実態に沿った自立支援計画の策定・支援の質の向上への組織的かつ計画的な取り組み)</li> <li>・組織運営管理の充実 (人材育成のためのOJT、off-JTの推進・運営の透明性の確保・地域貢献)</li> <li>・適切な支援の実施 (子ども本位の支援と理念に沿った支援展開・家庭環境の調整やアフターケアの充実・分校分教室や児童相談所等の関係機関との協働及び連携)</li> <li>・コロナ禍で大きな行事はすべて中止となった。しかしながら、行事は、児童の成長、またモチベーションとなるため、万全な感染予防対策を行って、可能な範囲で実施できるように調整した。また、家庭調整についてもマニュアルを作成し、可能な限り実施できるようにして取り組んだ。</li> <li>・入所児童が自分を大切にしようとする自尊感情を高めるSST等・性についての正しい知識を身につけることができるように、性教育講座の回数と内容を見直し、充実させた。</li> </ul> <p>ウ 成果及び効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度に引き続き、退所後の生活に必要なと思われる知識やスキルの獲得を目的として、入所児童を対象にした児童向け講座の実施に力を入れている。今年度は、コロナ禍でリモート研修を行った講座もあった。</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">講座名</th> <th style="width: 33%;">内容</th> <th style="width: 33%;">講師</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非行防止教室</td> <td>情報モラルについて</td> <td>西部少年サポートセンター</td> </tr> </tbody> </table>						講座名	内容	講師	非行防止教室	情報モラルについて	西部少年サポートセンター
講座名	内容	講師									
非行防止教室	情報モラルについて	西部少年サポートセンター									

性教育講座（全2回）	性教育、妊娠・出産について	滋賀県立大学 古川洋子
デートDV予防講座（男女別）	デートDVについて	米子市婦人相談員
未来のハハママ講座（男女別）	性教育	一般社団法人鳥取県助産師会

## エ 課 題

- ・ 自立支援計画の充実を図る。支援の透明性、児童の人権への配慮、関係機関との連携、さらに支援計画をたてることでの専門性の育成に取り組んだ。支援計画には、リービングケア（退所準備支援）とアフターケアについての計画と関係機関との役割分担を明確にする。
- ・ チーム支援体制を確立する。支援者が、通勤交代制の勤務形態のため、支援の偏りが生じてしまう。そのため役割分担を明確にする必要がある。家庭支援専門員（ケースワーク）は寮長が担い、寮での生活支援（ケアワーク）については副寮長が担うこととした。
- ・ 入所ニーズに基づいた支援体制について
- ・ 被虐待児童、特にネグレクトケースの対応や小学生の対応、発達障害ある児童の対応は、国の方針のとおり施設の小規模化、支援の個別化、家庭的養育の推進が有効である。しかしながら、現在の学園の男子寮は平成10年の法改正時に建てられた建物で、そうしたニーズに十分対応できる建物ではない。生活支援を本来業務とする支援員は、入所ニーズの増加に伴い児童の管理に追われ、きめ細かな配慮や支援については十分支援できる状況にない。小グループによるユニット化などを試みているが十分とは言えず抜本的な改革が必要である。
- ・ ケースワーク及びアフターケアの必要性を感じ、実施している。特にアフターケアは、児童の退所後の生活で支援が必要な場合、不適応を起こした場合、または新たな問題を抱える場合があり、ケースによりニーズが多様化している。高校進学ができて人間関係や学力不振等、アフターケアによる支援が有効かつ重要であるが、アフターケアの体制及び連携が不十分であり、学園独自の判断で動かざるを得ないケースがある。  
他県へ転居したケース、成人年齢に近い年齢になっても相談できる場所がなく、学園がよりどころとなっているケースの対応及び連携に苦慮している。さらに、人事異動により児童相談所の担当者が変更になった場合、保護者も学園しか頼るところもないケースもある。そのため、職員の負担は増すばかりで他機関との連携をしたアフターケアの体制作りの必要を強く感じる。
- ・ 小学生の入所が増加傾向にある。従来は中学生の行動上の問題に対応し、児童の自立支援を行っていたが、小学生の入所ニーズが増えてきている。ケースとしては発達障害、被虐待ケースが多い。そのため支援はより個別で高い専門性が求められている。従来の中学生の自立支援、つまり社会内適応準備の施設養育とは異なる支援ニーズである。
- ・ 義務教育の体制は、小学生は分教室に所属し、中学生は分校の所属となっている。教員の配置は年度当初の生徒数で決定されるため、年度途中に入所して学級・生徒数が増加した場合、教員の配置が難しい現状がある。また、教員の所属先が異なるため、スムーズな連携ができない場合もみられる。よって、小中一貫校や義務教育学校のような教員の行き来ができる新しい学校の形態が必要となってきているのではないかと感じる。

6 収入証紙取扱額調べ  
有・**無**

7 現金の取扱い状況  
該当なし

8 財産に関する調べ

(1) 公有財産

了 土地

(令和3年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況					本年度末		備考
			面積 (㎡)	価額 (円)	増減 別	異動 理由	面積 (㎡)	価額 (円)	登記 年月日	面積 (㎡)	価額 (円)	
行政財産			46,759.37	288,864,111					46,759.37	288,864,111		
	(内訳) 学園敷地 水源 実習地	米子市 泉706 岡成647 泉1166			増加 減少							
計			46,759.37	288,864,111					46,759.37	288,864,111		

イ 建物

(令和3年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況					本年度末		備考
			面積 (㎡)	価額 (円)	増減 別	異動 面積 (㎡)	価額 (円)	増減理由	登記 年月日	面積 (㎡)	価額 (円)	
行政財産	(内訳) 本館 渡り廊下 車庫倉庫 体育館 電気室 プール及び付属建物 食堂棟 男子寮棟 女子寮棟 男子寮多目的家庭舎 女子寮多目的家庭舎 農器具庫	米子市 泉706	3,619.28	1,021,785,450						3,619.28	1,021,785,450	
計			3,619.28	1,021,785,450						3,619.28	1,021,785,450	

ウ 山林

該当なし

工 動 産 (船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機)

該当なし

才 物 権

該当なし

力 無体財産権 (特許権、著作権、商標権、実用新案権等)

該当なし

キ 有価証券

該当



(2) 金券類の保有状況

ア 金券の保有状況

有 ・ 無

イ タクシーチケットの保有状況

(令和3年3月31日現在)

前年度末未使用枚数	本年度中		本年度末未使用枚数
	購入枚数	使用枚数及び金額	
枚 175	枚	枚 0円	枚 175

9 財産の貸付け及び使用許可調べ  
 (1) 土地及び建物  
 了 土地

(令和3年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		貸付(使用許可)先		備考
							単価	本年度の貸付(使用)料	住所氏名		
行政財産	電気通信設備設置	米子市泉706	本柱7本 支柱1本 支線8条 V支線(1)2条	R2.2.4	H17.2.1	R2.4.1 ~ R7.3.31	年額 1,500	27,000	鳥取市湯所町2-258 西日本電信電話 (株)鳥取支店長	19-00272860	
計								27,000			

イ 建物 該当なし

(2) 物品 該当なし

10 借受不動産明細調べ 該当なし

1.1 職員駐車場の管理状況調べ

(1) 管理状況

財産の区分	所在地	1区画の面積 (㎡)	貸付(使用)料(月額) (円)
行政財産	米子市泉706	12.5	1,000

(2) 減免の考え方(減免を行った場合のみ)

公有財産取扱要領第5章第1節第11-4の表4により10/10減免

(3) 使用料の見直し

平成30年4月13日実施

1.2 寄附物件の受納状況調べ

(令和3年3月31日現在)

品名	規格、銘柄等	数量	見積金額	寄附申込 年月日	寄附申込者	受納 年月日	受納手続 の有無	備考
三段カラー ボックス		2個	4,000円	R2.6.4	個人	R2.6.4	有	
合計			0					

1.3 備品の処分状況調べ

該当なし

1.4 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

有 ・ 無

(2) 物品の照合

有 ・ 無

1.5 所管事項の概要

- ・コロナ禍ではあるが、マニュアル等を作成し万全な感染予防対策を行いながら、児童が充実感を持って学園生活を送ることができるよう努めた。年度当初は、家庭調整のための帰省も中止していたが、保護者の方にも帰省中の過ごし方を説明して、行動記録の記入等協力を依頼し実施した。
- ・入所主訴に近年変化がみられ、非行などの行動上の問題よりも不適応が多くなり、また被虐待、特にネグレクトが増えてきている。そのため従来とは支援ニーズが異なりきめ細やかな支援が必要となっている。
- ・発達障害で ADHD、広汎性発達障害（ASD）が増えている。専門的な関わりが必要なことに加え、投薬等の治療を受けているケースが多い。
- ・令和2年度は初日在籍が9月で20名を超えた。男子寮においては8月で14名となり満床となった。その後の入所ニーズを追ったが、小学生の入所ニーズが多かった。
- ・支援の個別化を図るために個室での対応を行っており、実質定員いっぱいだった。児童間の力動が従来とは異なり、ユニット化をして支援をしたが、職員数は十分でないままの対応となった。
- ・小学生の入所が増えた。5年生が男女2名ずつ計4名、6年生2名、合計6名は想定している小学生の数より多い。これらのことから、支援のきめ細やかさを図り、支援の個別化、家庭的養育の充実、さらに支援計画の充実を図った。

1.6 入所児童の状況

(1) 在所児童の年齢

(単位：人) (令和3年3月31日現在)

区分	7歳	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	合計
男					2	2		3					7
女					2		1			1			4
計	0	0	0	0	4	2	1	3	0	1	0	0	11

(2) 在所児童の入所時年齢

(単位：人) (令和3年3月31日現在)

区分	7歳	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	合計
男				2	1	2	2						7
女					2	1			1				4
計	0	0	0	2	3	3	2	0	1	0	0	0	11

(3) 入所理由等（主訴）

(単位：人) (令和3年3月31日現在)

区分	入 所 理 由													入 所 経 路		他施設からの措置変更					
	強盗等	暴力非行	窃盗	放火・火遊び	薬物非行	家庭内非行	校内非行	施設不適応	家出・浮い・かい	性非行	不良交遊	生活指導を要する	その他	合計	児相措置	家裁の決定	児童自立支援施設	児童養護施設	児童心理治療施設	その他	
男			2			2				2			1	7	7				1		
女			1					1	1			1		4	4			1			
計	0	0	3	0	0	2	0	1	1	2		1	1	11	11	0	0	1	1		0

※「その他」については、「近隣迷惑・近隣トラブル」（入所後、発達障がい認められた。）

(4) 精神科的、心理的な特別なケアが必要と考えられる児童 (単位：人) (令和 3年 3月31日現在)

区分	虐待	A D H D	広 汎 性 障 が い	発 達 障 が い	L D	知 的 障 が い	て ん か ん	統 合 失 調 症	う そ う 病 ・ う つ 病	そ う 病 ・ う つ 病	人 格 障 害	そ の 他
男	3	7	6		1							2
女	2	1	1									1
計	5	8	7		1	0	0	0	0	0	0	3

(5) 療育手帳の有無 (単位：人) (令和 3年 3月31日現在)

区分	有	無	合 計
男		7	7
女		4	4
計	0	11	11

(6) 保護者の状況 (単位：人) (令和 3年 3月31日現在)

区分	実父 実母	実父 のみ	実母 のみ	実父 継母	継父 実母	実兄 (実姉)	祖父 (祖母)	なし	合 計
男	4		1		2				7
女	1	1	2						4
計	5	1	3	0	2	0	0	0	11

(7) 児童の出身地 (単位：人) (令和 3年 3月31日現在)

区分	中 央 児 相			倉吉児相		米 子 児 相				県外	合 計
	鳥取市	八頭郡	岩美郡	倉吉市	東伯郡	米子市	境港市	西伯郡	日野郡		
男	3					2		2			7
女						3	1				4
計	3	0	0	0	0	5	1	2	0	0	11

(8) 児童の在所期間 (単位：人) (令和 3年 3月31日現在)

区分	6月未満	6月～ 1年	1年～ 1年6月	1年6月 ～2年	2年～ 2年6月	2年6月 ～3年	3年～ 4年	4年以上	合 計
男		3	2	2					7
女	2	1	1						4
計	2	3	3	2	0	0	0	0	11

(9) 児童の月別入退所状況 (単位：人)

区 分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小 計	合 計
3 1 年 度	入所	男		1	2	1	1				1		1	7	7
		女	1			1				1			1	4	4
	退所	男	1									1		6	8
		女												2	2
初日在籍		13	13	14	15	17	18	19	19	19	20	20	20	207	207

(単位：人) (令和 2年 3月31日現在)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
2年度	入所	男	2		2	1	1						6	6
		女						1				1	2	2
	退所	男							1		1	5	7	7
		女						1				3	4	4
	初日在籍	14	16	17	18	19	20	20	21	19	19	19	18	220

## (10) 退所児童の状況

(単位：人) (令和 3年 3月31日現在)

区分	人数	自立支援達成						自立支援未達成					合計	
		家庭復帰進学	家庭復帰復学	家庭復帰就職	住み込み就職	他の児童福祉施設へ措置変更	その他	合計	家庭引き取り	家裁送致	他の児童福祉施設へ措置変更	行方不明		その他
31年度	男	8	4	2	1		1	8						0
	女	2	1	1				2						0
2年度	男	7	2				1	3	6	1				1
	女	4	2					2	4					0

※「その他」については、ファミリーホーム（男子3名）、自立援助ホーム（女子1名）、短期大学進学に伴い県外で一人暮らし（女子1名）。

## (11) 退所児童の在所期間

(単位：人) (令和 3年 3月31日現在)

区分	6月未満	6月～1年	1年～1年6月	1年6月～2年	2年～2年6月	2年6月～3年	3年～4年	4年以上	合計
31年度	男			3	2	2	1		8
	女			1	1				2
2年度	男	1	2				1		7
	女				2	2			4

## (12) 寮舎編成及び学級編成状況 (令和 3年 3月31日現在)

(単位：人)

(単位：人)

区分	男子寮	女子寮
寮員	7	6
小学校	1	
	2	
	3	
	4	
	5	2
	6	2
中学校	1	1
	2	3
	3	
中卒		1
合計	7	4

区分	小学校分教室	学校分校	特別支援学級		研修科	
			小	中	男	女
教員	1	8	1	1		1
小学校	1					
	2					
	3					
	4					
	5	3		1		
	6	1		1		
中学校	1	1				
	2	2		1		
	3					
中卒						1
合計	4	3	2	1		1

17 支出区分表

(単位：円) (令和3年5月31日現在)

区分	措置費										合計			
	事務費	生活諸費		教育費	見学旅行費	期末一時扶助費	冷暖房費	大学進学生等自立生活支度費	入進学支度金	特別育成費		医療費	連戻費	
		飲食物費	日常諸費											
報酬													2,976	2,976
共済費													7	7
報償費	24,000												24,000	24,000
旅費	186,831												186,831	186,831
需用費	2,332,725		80,604				85,695						2,499,024	4,614,294
役務費	345,387												345,387	345,388
委託料	919,966												919,966	16,376,378
使用料及び賃借料	500,177												500,177	500,177
備品購入費														146,300
負担金、補助及び交付金	68,360												68,360	68,360
扶助費		114,566	910,153	88,243	79,751	27,526		18,100		174,900	43,488		1,456,727	1,456,727
合計	3,824,101	13,509	1,018,797	54,938	163,922	28,009	59,000	12,733		35,000	41,716		5,251,725	27,820,467
														29,891,051

1 8 主な施設の整備状況調べ

(令和3年3月31日現在)

施設名	取得・造成・新築・ 改築・修繕等の別	面積又は数量	取得等の年月日・ 工事期間	金額	備考
寮舎機械室煙突、排気点検口	修繕	1式	R2.10.1~R2.10.30	462,000 円	営繕課 修理
ガス管接続部	修繕	1式	R2.12.2~R2.12.15	103,620	営繕課 部品交換
厨房工アコン	修繕	1式	R2.6.3~R2.8.20	4,334,000	営繕課 設備更新
厨房照明器具	修繕	1式	R2.5.14	60,500	設備更新
工アコン室内機(校舎)	修繕	1式	R2.9.23	36,300	修理
女子寮台所排水管	修繕	1式	R2.10.28	55,000	修理
男子寮排水管	修繕	1式	R2.11.4	66,000	修理
寮舎給湯ポンプ	修繕	1式	R2.11.16	58,300	部品交換
寮舎温水ヒーター	修繕	1式	R2.11.16	121,000	部品交換
男子寮児童トイレ	修繕	1式	R2.12.16	5,500	修理
寮舎オイルサービスタンク 通気管	修繕	1式	R3.2.9~R3.2.10	84,700	修理
男子寮家庭舎外部配線	修繕	1式	R3.1.22	17,600	修理

(注) (1) 主管課、管財課の予算で執行したものを含み、その旨を備考欄に記載すること。  
(2) 土地の取得造成も同様に記載すること。



## 19 施設の概要

### (1) 目的

本園は、児童福祉法第35条第2項及び同法施行令第36条に基づき鳥取県が設置した児童自立支援施設であり、同法第44条に示されている「不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、又は保護者の下から通わせて、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行う」ことを目的としている。入所の対象となる児童は、児童相談所の措置又は家庭裁判所の審判によって決定される。

児童の行動上の問題の防止に向けて、個々の抱えている課題などの改善を目指し、主体的に取り組む人間性を育むことが必要である。本園では、職員全員が共通認識のもと、児童が自立し、社会と調和して生活することを支援する。

### (2) 支援の内容

#### ア 開放的な支援「枠のある生活」

学園生活は、可能な限り開放的な生活を目指しているが、限定された時間的・空間的な枠組みを設けて、規則正しい生活習慣を身につけ、社会適応力を養うよう支援している。その基盤として、寮舎が最も安息できる生活の場となるようにしている。支援に携わる職員は、児童と共に生活し、共に育っていくという「共生共育」の理念を基に児童の支援に当たっている。

#### イ 環境（生活環境、人的環境など）や関係性（職員と児童、児童同士、職員同士の関係性）を重視した支援

学園は大山の中腹に位置し、美しい自然環境に恵まれた14000坪の土地に建っている。多くの木々に囲まれ、清浄な空気に満ちた環境は児童の育成にとって良い影響を与えている。平成10年に竣工した寮舎は家庭的で落ち着いた生活を送れ、平成21年に竣工した分校校舎のある本館は快適な学習環境となっている。こういった生活環境の他に、人的環境として受容的で好意的な職員などの存在も、支援において重要な要因と考えている。

また、職員が支援上で重視していることに、職員と児童、児童同士、職員同士の「関係性」があるが、互いにより良い関係性を結ぶことによって、自立のための生活力を育む支援をより効果的に行うことができるようになる。

#### ウ 米子市立福生中学校いずみ分校、福生東小学校分教室による学校教育（平成16年度設置）

学園内に米子市立福生中学校いずみ分校及び米子市立福生東小学校分教室を設置し、学校教員による公教育を実施している。また、安定して授業が成立するために、施設職員も授業補助として授業に参加している。

分教室及び分校では、児童の学年に応じた学習指導を行っているが、入所以前には長期の不登校などにより学習の習慣化がなされていない児童が多いため、それぞれの児童個々の能力に応じた段階まで学習の幅を持たせて、学習に対する劣等感を取り除き、達成感を持たせながら興味や関心を引きだし、基礎学力の定着に努めている。

また、学習到達段階がまちまちの児童集団のため、学習効果を上げるために、学校と寮生活とが協力的に補い合って学力の向上と望ましい人格を育成できるよう努めている。

学園生活が安定してくる中で、学習意欲の高まりとともに、高校進学を志望するようになる児童が多く、中には就職志望者もあるが、大半が高校進学を志向するようになっている。分校・分教室の教員と綿密に連携をとりながら、対象児童の能力に応じた適切な進路指導を行っている。また、自立支援計画に基づき、各学校や関係機関、保護者の協力を得ながら、原籍校への復学に向けて取り組んでいる。

#### エ 年長児支援（作業活動や塾講師による個別学習指導）

作業活動は、将来、健全な社会生活を営むために必要な態度や行動習慣、一般的知識などを身に付けることも目的としている。農園作業、環境美化、創作等の作業活動を通して、自然に親しみ働くこ

との喜びを体得し、責任感や協働の力の養成を図っている。作業活動は学習場面とは異なり、開放的で児童と職員のふれあいにより一層の心理治療的効果を上げている。

具体的には、①園内環境整備 ②野菜栽培 ③花壇整備 ④果樹育成 ⑤園内調理実習 ⑥職場体験などを行っている。

高校進学を目指す児童に対して、教科指導を民間業者に委託して個別学習指導を行っている。

#### オ アフターケア（学校訪問・職場訪問・家庭訪問）

本来崩れやすい性格や意志の弱い児童は、退所後も様々な刺激や誘いなどによって離職したり再非行につながりやすい。在園時に信頼関係のあった職員が機会をとらえて、家庭や学校・職場を訪問し、また、電話や手紙などで相談に応じながら復学あるいは進学した学校や職場に適応できるよう支援している。

### （3）自立支援機能の充実・強化策

#### ア アセスメント及び自立支援計画に基づく支援

児童相談所の診断（社会診断、心理診断、医学診断、行動診断）及び援助指針に基づき、おおむね入所1か月をめぐりに児童の支援に関する多種の職員が参加する支援方針会議によって自立支援計画を策定している。また、心理支援が必要な児童については心理療法担当職員が定期的に面接を行っている。

学園では運営及び児童の支援のため次の会議を開催している。

指導課会（月1回）、調整会議（月2～3回）、寮会（月2回）、ケース検討会（随時）、自立支援計画策定のための支援方針会議。

#### イ 心理ケアの充実

近年、入所児童の中に被虐待経験や発達障がい等を有する児童が顕著となっており、個々の児童の特性に応じたきめ細かい支援が必要になっている。このため、本園では、2名の心理療法担当職員（非常勤）を配置して心理支援を行っている。また、嘱託医の小児精神科医と月1回の定期的なケース検討会を実施し、医学的な立場からの助言を得ながら、心理的・医療的ケアを配慮しながら支援の充実を図っている。

### （4）地域交流

入所児童の社会参加を促進するため、また、児童自立支援施設を地域社会に正しく理解してもらい地域との交友関係を深めるため、地域交流と情報発信に努めている。が、令和2年度はコロナ禍のため、地域交流は中止をした。

（以下は例年実施している地域交流）

ア 園遊会（春、秋）

イ 「こたか保育園」の児童との交流会（芋苗植え等、年間を通して交流している）

ウ スポーツ団体及び他施設とのスポーツ交流会

エ 「米子更生保護女性会」とのチューリップ球根植え・交流会（春、秋）

### （5）健康管理

定期的な健康診断と、分校による学校教育で実施される定期健康診断等を実施している。

集団生活上での伝染性疾患の予防や健康管理を行うため、医療機関との連携を密に対応し対処している。

近年、発達障害の診断を受けて入所する児童、あるいは入所中の行動観察から医療機関に相談する児童が増えている。

### （6）給食

給食業務については、平成21年度から給食業務委託となっている。入所児童の中には疾病やアレルギーがある者もあり、委託業者との連携を密に対応し対処している。

との喜びを体得し、責任感や協働の力の養成を図っている。作業活動は学習場面とは異なり、開放的で児童と職員のふれあいにより一層の心理治療的效果を上げている。

具体的には、①園内環境整備 ②野菜栽培 ③花壇整備 ④果樹育成 ⑤園内調理実習 ⑥職場体験などを行っている。

高校進学を目指す児童に対して、教科指導を民間業者に委託して個別学習指導を行っている。

#### オ アフターケア（学校訪問・職場訪問・家庭訪問）

本来崩れやすい性格や意志の弱い児童は、退所後も様々な刺激や誘いなどによって離職したり再非行につながりやすい。在園時に信頼関係のあった職員が機会をとらえて、家庭や学校・職場を訪問し、また、電話や手紙などで相談に応じながら復学あるいは進学した学校や職場に適応できるよう支援している。

### (3) 自立支援機能の充実・強化策

#### ア アセスメント及び自立支援計画に基づく支援

児童相談所の診断（社会診断、心理診断、医学診断、行動診断）及び援助指針に基づき、おおむね入所1か月をめぐりに児童の支援に関する多種の職員が参加する支援方針会議によって自立支援計画を策定している。また、心理支援が必要な児童については心理療法担当職員が定期的に面接を行っている。

学園では運営及び児童の支援のため次の会議を開催している。

指導課会（月1回）、調整会議（月2～3回）、寮会（月2回）、ケース検討会（随時）、自立支援計画策定のための支援方針会議。

#### イ 心理ケアの充実

近年、入所児童の中に被虐待経験や発達障がい等を有する児童が顕著となっており、個々の児童の特性に応じたきめ細かい支援が必要になっている。このため、本園では、2名の心理療法担当職員（非常勤）を配置して心理支援を行っている。また、嘱託医の小児精神科医と月1回の定期的なケース検討会を実施し、医学的な立場からの助言を得ながら、心理的・医療的ケアを配慮しながら支援の充実に図っている。

### (4) 地域交流

入所児童の社会参加を促進するため、また、児童自立支援施設を地域社会に正しく理解してもらい地域との交友関係を深めるため、地域交流と情報発信に努めている。が、令和2年度はコロナ禍のため、地域交流は中止をした。

（以下は例年実施している地域交流）

ア 園遊会（春、秋）

イ 「こたか保育園」の児童との交流会（芋苗植え等、年間を通して交流している）

ウ スポーツ団体及び他施設とのスポーツ交流会

エ 「米子更生保護女性会」とのチューリップ球根植え・交流会（春、秋）

### (5) 健康管理

定期的な健康診断と、分校による学校教育で実施される定期健康診断等を実施している。

集団生活上での伝染性疾患の予防や健康管理を行うため、医療機関との連携を密に対応し対処している。

近年、発達障害の診断を受けて入所する児童、あるいは入所中の行動観察から医療機関に相談する児童が増えている。

### (6) 給食

給食業務については、平成21年度から給食業務委託となっている。入所児童の中には疾病やアレルギーがある者もあり、委託業者との連携を密に対応し対処している。

毎月1回、委託業者と給食会議を開催し、相互の業務連携を図っている。

#### (7) 児童会活動

反社会的・非社会的行動に陥り入所してきた児童たちが大半であるので、児童会活動を通して児童の自発的活動を喚起し、自主性を高め、自己の生活を自ら築き上げていく態度を育成している。職員は、児童による自由な表現や意見表明の確保に留意しながら、側面的な指導と助言に当たっている。

#### (8) 非常災害対策

入所施設における災害対策は、児童福祉施設最低基準第6条に規定されている事項である。児童の生命と安全については絶対条件であり、危険防止とともに、諸災害を想定した年間計画に基づいて避難と防災の訓練を実施し、火災予防設備の点検は専門業者に委託して実施している。

#### (9) 職員に対する研修

職員の研修においては、児童の権利擁護の観点から、入所児童に対する施設内虐待の防止（被措置児童等虐待防止）や被虐待児等に対する効果的な心理的ケア、入所児童の自傷行為及び職員に対する挑発的な態度や暴力といった他害行為等の行動上の問題に対する理解や適切な対応等、支援のあり方の研修を実施している。

##### 【令和2年度の主な職員研修】

- 中国地区児童自立支援施設長・指導課長研究協議会（メール） ○全国児童自立支援施設施設長会議（リモート） ○中国・四国児童自立支援施設施設長、庶務主任研究協議会 ○中国地区児童自立支援施設協議会専門委員会（年間5回のうち2回開催）
- 中国・四国児童自立支援施設職員研修会（中止）
- 全国児童自立支援施設職員研修会（中止）
- 施設内ケース検討会 ○施設内研修（随時）

#### (10) 運営上の課題

##### ア 家庭支援の充実について

入所してから親子交流までの段階や帰省中のルールの確定、家庭支援要領を策定して、家庭環境調整を計画的に実施することが必要である。

##### イ アフターケアについて

学園だけの対応には限界がある。家庭支援専門員を寮長が兼任しているが、寮運営（ケアワーク）と家庭調整等のケースワークの両立は困難であるが負担がかかりながらも実施している。退所後、学園しかよりどころがないケースや他県へ転居したケースなど学園のアフターケアでは対応しきれない局面も出てきている。他機関（児童相談所、各市町村、医療、カウンセラー、場合によっては保護司、民生委員など）と、どのように連携をすればよいか調査、研究が必要である。

##### ウ 学校教育のあり方について

現在は、米子市立福生中学校いずみ分校及び米子市立福生東小学校分教室により公教育を実施している。が、4月の児童数によって教員の配置が決定するため、毎年、教員定数等が不足している。平成27年度から国の制度上、小・中一貫校とは別に義務教育学校の設置が可能になり、1年生から9年生までの受入れが可能な当学園には、最も適していると思われるので、この制度導入について、県関係部局と検討したい。

##### エ 入所ニーズの変化とその対応

小学生の入所増や、発達障害のケース、被虐待のケースとその家庭調整など入所ニーズが多岐にわたっており、しかも専門的知見を要求される事例が多い。

##### オ 自立支援計画の充実

○ 意見、要望等

(1) 業務に関する意見・要望等

特になし

(2) 監査委員事務局に対する要望等

特になし